

令和6年8月21日
沖縄県読谷村

(仮称) 読谷村総合情報センター愛称募集要項

1 愛称募集の目的

(仮称) 読谷村総合情報センターは、読谷村の知の拠点、文化・情報発信の拠点となるべく、主に図書館を中心として、村史編集室、行政文書保管庫、青少年センター等を複合した施設として整備を進めており、令和7年10月の開館を予定しています。

そのような中で、読谷高校生から読谷村と共同で愛称募集に携わりたいと提案を受けました。今回、そのメンバーと共に愛称募集に取組み、この施設がより村民・県民に親しまれる施設にしていくことを目的に、愛称募集を行います。

2 愛称募集のコンセプト

出逢い つながり にぎわいを生む 創造拠点 ～新たな読谷を発見できる場所～

3 応募資格

不問（どなたでも応募できます。）

18歳未満の方は、保護者の同意を得たうえでご応募ください。

4 愛称の基準

- (1) 覚えやすいものであること。
- (2) 応募者の創作による未発表のものであること。
- (3) 第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害しないものであること。
- (4) 公序良俗に反しないものであること。



5 応募方法

①QRコードよりご応募ください。

②村ホームページ又は以下の施設より応募用紙を入手し必要事項を記入し提出。

- ・ 村立図書館
- ・ 読谷村役場
- ・ 読谷村内公民館

【応募に必要な事項】

- ・ 施設の愛称（ふりがな）概ね12文字以内
- ・ 愛称の意味・理由
- ・ 氏名（フルネーム）
- ・ 年齢
- ・ 電話番号
- ・ 居住地（市町村）

6 応募期間

令和6年8月21日（水）～令和6年9月20日（金）

7 応募条件

- (1) 応募は1人につき2点までとします（応募用紙の場合は別々に提出）。
- (2) 必要事項の記載がない場合は応募を無効とします。
- (3) 応募に係る費用は全て応募者の負担とします。
- (4) 募集に伴い収集した個人情報、本業実施に関わる業務以外には使用しません。ただし、最優秀作品及び優秀作品の受賞者の氏名、住所のうち市町村名、職業（会社員・学生等）については公表します。
- (5) 採用された愛称の著作権・商標権その他一切の権利は読谷村に帰属するものとします。
- (6) 審査の内容、結果に関する問い合わせに対しては、お答えできませんのであらかじめご了承ください。

8 選考方法

(1) 一次審査

村職員ならびに、沖縄県立読谷高等学校の生徒で優秀作品（5点）を選考します。また、会議は非公開で行います。

なお、同一の愛称名で複数の応募者がある場合は、愛称の意味・理由などを考慮し、いずれか1作品を選考対象とします。

(2) 二次審査

優秀作品のうち読谷村行政関係者の意見を取りまとめた上で最優秀作品（1点）を決定します。

9 選定結果の公表

最優秀作品及び優秀作品の作者本人に通知するとともに村ホームページなどで公表します。

10 賞品

最優秀作品	1点
優秀賞	4点

11 問い合わせ先

読谷村役場 企画政策課

電話：098-982-9205（直通）

e-mail：info-kikaku@yomitani.jp